

ワークスタイル変革に関連する法令などの改正ポイント 講習会

～ 御 案 内 ～

本年1月1日に施行された「育児・介護休業法」のポイント、有期契約労働者の円滑な無期限雇用への転換、働きやすい職場づくりやストレス社会でクローズアップされているハラスメントの現状と対策などについて岡山労働局の御協力により備前地域で、はじめて講習会を開催します。

この講習会のギャラリーは、経営者、管理者、労務、総務の責任者や担当者の方々を想定しており、御多忙のこととは存じますが、皆様の会社が、より一層良い環境となりますよう情報収集して下さい。

多数の御参加を関係者一同お待ちしております。

【主催・共催】

主催 一般財団法人 岡山セラミックス技術振興財団

共催 備前商工会議所/耐火物協会中国四国支部/東備耐火物粉碎工業協同組合/和気地区雇用開発協会

【開催日程】：平成29年 9月22日（金）13時30分から16時10分

【会 場】：岡山セラミックスセンター セミナー室

備前市西片上1406-18 TEL 0869-64-0505 駐車70台まで可能

【参加費】： **無料** 【定 員】： **100名**（達しましたら締め切ります。）

【申込方法】： 申込書に必要事項を御記載の上FAX又はメールにて、**平成29年 9月11日（月）**までにお申し込みください。

〒705-0021 備前市西片上1406-18

（一財）岡山セラミックス技術振興財団 担当：川端（かわばた）

TEL 0869-64-0505 FAX 0869-63-0227 Email：erazoku@optic.or.jp

■ プログラム

時 間	内 容
13:30-13:35	開会あいさつ 一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団 理事長 吉 鷹 啓
13:35-14:15 40分	「育児・介護休業法の改正のポイント」 岡山労働局雇用環境・均等室 室長補佐 岡田 節子氏 本年1月1日に改正施行された育児・介護休業法の改正ポイントについて、次の項目にそってわかりやすく解説します。 【1月1日施行分】・介護休業の分割取得・介護のための勤務時間短縮措置・所定外労働の免除・妊娠、出産、育児休業等を理由とするハラスメントの防止対策 【10月1日施行分】・子が2歳までの育児休業の再延長
14:15-14:20	休憩（5分）
14:20-14:45 25分	「有期契約労働者の円滑な無期転換のために」 岡山労働局雇用環境・均等室 有期特措法高齢者認定調査員 大野 伸郎氏 労働契約法における無期転換ルールを平成30年4月からの本格施行に向けて取り組むべきことなどを解説します。

経営者・管理者、労務・総務責任者、担当者への御案内

時間	内容
14:45-15:10 25分	「働きやすい職場づくりのためにできること」 岡山労働局雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント 田中徹氏 働き方改革には様々なメリットがあることを統計や実例を交えて紹介します。
15:10-15:20	休憩(10分)
15:20-16:10 50分	「パワーハラスメントの相談事例と防止対策」 和気労働基準監督署 相談コーナー 総合労働相談員 高橋洋子氏 職場におけるハラスメントとは何か、これまでのパワーハラスメントの相談事例について紹介し、求められる防止対策について解説します。
16:10-16:15	閉会あいさつ 備前商工会議所 専務理事 西角友彰

※ 御希望の方には、講習会終了後30分程度必要ですが、岡山セラミックスセンターを御案内します。 ※

FAX 0869-63-0227 川端 宛

平成29年 9月11日(月)まで

ワークスタイル変革に関連する法令などの改正ポイント 講習会 参加申込書

平成29年 月 日

〒
住所
社名
申込者
TEL

FAX

案内のあった講習会へ次のとおり参加を申し込みます。

No.	氏名	所属	OCC見学希望
1			
2			
3			
4			
5			